

特定健診の検査項目に注目！

特定健診の検査項目には、早期に糖尿病を発見できる「ヘモグロビンA1c」や腎臓の機能低下に早く気づくことができる「eGFR」「尿検査」が含まれています。また、国保加入の65～74歳の方については、総合健診を受けていただくと、「心電図検査」も一緒に受けることができます。腎臓・心臓・脳を守るためには、毎年特定健診を受けて数値の変化を経年の見えていくことがとても大切です。

特定健診を受けるとお得！

約7,000円の検査が、**1,000円（個別健診では1,200円）**で受けることができます。また、健診後は、結果に応じた生活習慣改善のためのサポートが無料で受けられます。重症化の危険性が高い方（糖尿病・腎機能低下）を対象とした個別相談会や二次検査（75g糖負荷検査・頸部エコー検査・尿中アルブミン検査）が無料で受けられます。

国保財政にも大きなメリット！

平成30年度から「保険者努力支援制度」が始まります。この制度は医療費の伸びが過大とならないように、各保険者における予防・健康づくり等の取組みを推進するもので、国が示す指標の達成状況に応じて補助金が交付される制度です。その中に**特定健診受診率**や**特定保健指導実施率**、**メタボ改善率**が含まれています。国が示す指標を達成すると国から多く補助金が交付されますので、国保財政にも大きなメリットがあります。

国が示す受診率の目標値は60%でまだまだ届かない状況です。みんなで声をかけあい、受診率を上げていきましょう！



特定健診受診率（H28）

	受診率
小城市国保	42.8%
県内順位 (20市町村中)	11位

■健診結果は、健康増進課で適正に管理し、住民の皆様の健康増進を図るため特定保健指導や健康教室を実施します。また、健診結果の統計、分析の目的で、プライバシーに配慮した上で活用することをご了承ください。

平成30年度 40歳から74歳の小城市国民健康保険加入の方へ

特定健診 受診の手引き



～あなたのために、家族のために～

「腎臓・心臓・脳を守るための健診」を家族そろって受けましょう。

【対象者】 小城市国民健康保険に加入している**40歳～74歳の方**
ただし、妊産婦、施設入所中、6か月以上入院している方等は除きます。
受診日に小城市国保の資格がない方の受診券は使用できません。
社会保険への加入手続き中の方も、その期間は受診しないでください。

【受診券の有効期間】 **平成31年1月31日（木）**までです。
総合健診の日程は同封している日程表をご覧ください。
※今年度75歳の誕生日を迎えられる方は誕生日の前日までが対象です。

【受診方法】 **裏面参照**

検査内容

【検査項目】 問診、身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、尿検査（糖、蛋白、潜血）
血圧測定、医師の診察
血液検査○脂質検査（中性脂肪、LDL、HDLコレステロール）
○肝機能検査（AST、ALT、γGTP）
○腎機能検査（クレアチニン、eGFR）
○血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）
○尿酸

※総合健診では、65～74歳の方へ心電図検査を追加して実施します。

【該当者のみ】 心電図・眼底・貧血検査

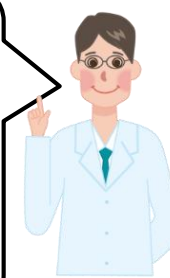
※総合健診・毎日健診・個別健診受診者で、国が示す基準に該当する方のみ対象となります。ヘルスサポート健診では受けられません。

※心電図・眼底検査の対象者は、健診当日の血圧値等で判断されます。心電図・眼底検査を実施されない医療機関もありますので、事前にご確認ください。

※総合健診を受診し、希望される方は自己負担で検査することもできます。

心電図 1,500円、眼底 1,300円、貧血 500円

平成28年度特定健診未受診者の66%が治療中の方です。



特定健診は治療中の方も対象です！

通院での保険診療では、診断名に関係のない検査はできないようになっています。普段、検査をされていない項目も特定健診には含まれています。重症化の危険性が高い治療中の方こそ、特定健診を受けましょう。次のかかりつけ医療機関への受診時に同封の特定健康診査受診券等を持参し、ご相談ください。

問合せ：小城市健康増進課（西館1階） 電話37-6106

国保の方へ 特定健診（40歳～74歳）の受け方のご案内

下記の①～⑥のうち、自分にあった方法で、年に1回必ず受診しましょう！

特定健診とがん検診を同じ日に受けたい。

近くの保健福祉センターで受けたい。

自分の都合のいい日に受けたい。

かかりつけの医療機関で特定健診を受けたい。

「高血圧、糖尿病、脂質異常症、肝臓病」いずれかの治療中で、医療機関での採血のタイミングに合わせて特定健診を受けたい。

今年度は検査項目が多い人間ドックを受診したい。
(1年以上国保に継続加入している方等、条件あり)

職場等で特定健診と同様の健診を受けるため、国保での特定健診を受けない。

①総合健診
(各保健福祉センター)

【必要なもの】

- ・特定健康診査受診券
- ・健康診査受診票
- ・総合健診実施通知書
- ・健康保険証
- ・特定健診自己負担金 1,000円

【実施期間・場所】
同封の日程表参照

②毎日健診
佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター

【必要なもの】

- ・特定健康診査受診券
- ・健康診査受診票
- ・健康保険証
- ・特定健診自己負担金 1,000円

【実施期間】
平成31年1月31日まで

③個別健診
(医療機関)

【必要なもの】

- ・特定健康診査受診券
- ・健康診査受診票
- ・健康保険証
- ・自己負担金 1,200円

【実施期間】
平成31年1月31日まで

【実施場所】 **要予約**
県内の特定健診実施医療機関

④ヘルスサポート健診
(医療機関)

ヘルスサポート健診は診療での血液検査を活用し、足りない特定健診項目を追加して実施するものです。

【必要なもの】

- ・特定健康診査受診券
- ・健康診査受診票
- ・健康保険証
- ・自己負担金 無料(特定健診追加分)

※但し、通常の診療分は患者負担となります。

【実施期間】
平成31年1月31日まで

【実施場所】
県内ヘルスサポート健診実施医療機関

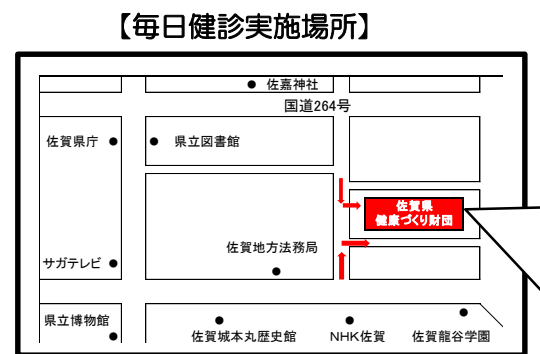
⑤小城市人間ドック
(医療機関)

申込みは**5月21日(月)**までに国保年金課、または各出張所市民課窓口へお願いします。詳しくは、市報さくら5月号でお知らせしています。

【問合せ先】
国保年金課 電話37-6101

⑥職場健診等

平成30年4月1日～平成31年3月31日に受診した健診結果を市に提出いただくことで、特定健診を受けたことにみなされます。健康増進課までご持参ください。



今年度より毎日健診が始まります！

【予約先】
佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター
(佐賀メディカルセンタービル2階)
電話：0952-37-3314
住所：佐賀市水ヶ江1丁目12-10
(旧 県立病院好生館跡地)

【予約可能日】
月曜～金曜まで
(祝日・お盆・年末年始を除く)



個別健診、ヘルスサポート健診が受けられる県内の実施医療機関については、直接医療機関にお尋ねになるか、小城市役所健康増進課へ電話でお問い合わせください。(佐賀大学医学部付属病院、国立病院機構佐賀病院、佐賀県医療センター好生館、小池病院では受けられません。)



【小城市 特定健診・ヘルスサポート健診 実施医療機関一覧 (町別 50音順)】

小 城 町	石井外科医院	73-3641	小 城 町	豊田医院	72-2031	三 日 月 町	坂田クリニック	72-1151	牛 津 町	おおしまクリニック	66-0314
	伊東医院	73-3235		野田好生医院	72-3232		坂田整形外科	72-5155		上砥川戸塚クリニック	20-0573
	小城市民病院	73-2161		ひらまつ病院	72-2111		ひろおか内科・脳神経クリニック	73-8022		しまうちクリニック	66-6036
	酒井内科クリニック	71-1377		藤井整形外科医院 ※ヘルサポなし	72-7650		まえた脳神経外科・眼科クリニック	72-6101		村岡内科医院	66-3750
	高橋内科	72-1100		江口病院 ※ヘルサポなし	73-3083		まなべ消化器内科クリニック	72-3636		芦刈町 徳富医院	66-1547